

# 山口市中学校部活動改革 推進協議会資料

令和5年8月30日（水）

# ◎県内他市の取組状況について

項目	主な県内他市の取組状況
組織体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・ スポーツ・文化振興担当課が地域クラブ活動のスキームづくりなどの業務を担い、教育委員会が保護者や学校への情報提供を行うなど、連携・協働しながら取り組んでいる。</li><li>・ コーディネーターがスポーツ・文化団体や学校と連絡調整を行っている。</li><li>・ 将来的には、地域クラブ活動の運営を市スポーツ協会や市文化振興財団など、市以外が担うことを想定している市が多い。</li></ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県方針策定後、随時、市の方針を策定する予定である。（R5.10からR6.3までの間）</li><li>・ 地域クラブ活動の認定要件は県方針に準ずる市が多い。</li><li>・ 地域クラブ活動が整備された競技・種目から地域移行を行う市が多い。</li><li>・ 休日のみから始める市と、平日も含めて移行する市が半々くらいである。</li></ul>
指導者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域クラブ活動の指導者報酬は部活動指導員の額を基準として考えている市が多い。</li><li>・ コーディネーター等が中心となり、関係団体等と協議を重ねているが、地域クラブ活動の指導者確保は大きな課題となっている。</li></ul>
活動場所	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域クラブ活動の活動場所は学校施設や市施設を想定している市が多いが、学校施設では、体育館やグラウンド以外の教室等の開放は難しいと考えている市が多い。</li><li>・ 活動場所の使用料については、減免を検討している市が多い。</li></ul>
関係者への周知	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 部活動の地域移行や新たな地域クラブ活動が決まった際には、児童生徒・保護者への説明会を実施している。</li><li>・ 関係者への周知・理解のため、情報発信を積極的に進めている。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 財源確保は大きな課題であるため、国・県の支援が不確定の中、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税等を検討している市がある。</li><li>・ 遠方の生徒の移動のため、スクールバスの活用やコミュニティバスの無料化を検討している市がある。</li></ul>

## ◎ 県内他市の部活動の地域移行に係る主な課題について

- ① 指導者及び実施主体の確保方策
- ② 保護者等の費用負担の在り方
- ③ 地域クラブ活動の運営に係る財源確保
- ④ 学校施設の管理・運営方策
- ⑤ 地域クラブ活動での指導を希望する教職員の兼職兼業の在り方
- ⑥ 中学校体育連盟が主催する大会の在り方
- ⑦ 部活動の地域移行及び地域クラブ活動の仕組み整備に向けた取組に関する保護者、地域、学校への周知や理解促進等
- ⑧ 移行期における平日と休日の指導者が異なることによる子どもたちの不安

# 本市における地域クラブ活動に向けた課題

	課 題	考えられる対応
①活動の担い手に係ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○担い手の確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技や種目によっては、担い手が少ない</li> <li>・地域によっては、担い手が少ない</li> </ul> </li> <li>○既存団体が担い手となるための体制づくり</li> <li>○担い手となる団体間の連携・協力体制づくり</li> <li>○部活動の意義の継承</li> <li>○事故等への対応力やガバナンスの確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存団体に担い手となっていただく</li> <li>○新たな担い手となる団体の設立とその支援</li> <li>○国や県の補助事業等を活用した体制整備・運営支援</li> <li>○担い手となる団体等と学校との連携</li> </ul>
②指導者に係ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指導者の確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技や種目によっては、指導者が少ない</li> <li>・地域によっては、指導者が少ない</li> </ul> </li> <li>○指導者の育成、質の担保</li> <li>○指導者報酬</li> <li>○兼職兼業を希望する教職員の活用法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指導者の確保に向けた対応策               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内の潜在指導者の掘り起こし</li> <li>・スポーツ団体・文化団体等への依頼</li> <li>・企業や大学と連携した人材の発掘</li> <li>・指導者データベースの創設</li> <li>・指導者と指導が必要な団体とのマッチング支援</li> <li>・オンライン指導の検討</li> </ul> </li> <li>○指導者の育成・質の担保への対応               <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者研修会の開催、動画コンテンツの作成</li> </ul> </li> <li>○指導者報酬額の検討</li> <li>○兼職兼業制度の周知と制度を活用しやすい環境の整備</li> </ul>

# 本市における地域クラブ活動に向けた課題

	課 題	考えられる対応
③保護者・生徒に係ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受益者負担</li> <li>○ニーズの把握</li> <li>○地域クラブへの移行の趣旨や必要性の理解</li> <li>○経済的困窮家庭への対応</li> <li>○移動に係る送迎等の負担の発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受益者負担の検討</li> <li>○保護者・子どもを対象とした意向調査・説明会の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・移行の目的、スケジュール、従来の部活動との違い</li> </ul> </li> <li>○地域クラブ活動のメリットや効果の周知</li> <li>○地域クラブごとの活動目的や特徴の例示など               <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動目的、活動計画の明確化</li> </ul> </li> <li>○経済的困窮家庭への支援</li> <li>○活動場所の検討</li> </ul>
④学校に係ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校施設の貸出・管理の方法</li> <li>○兼職兼業を希望する教職員の活用法（再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校施設の利用検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クラブ活動としての利用検討</li> <li>・利用時間の検討</li> </ul> </li> <li>○他の使用団体との調整</li> <li>○兼職兼業制度の周知と制度を活用しやすい環境の整備（再掲）</li> </ul>
⑤その他全般に係ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域クラブ活動を実施する活動施設、用具等の確保、管理</li> <li>○持続可能な運営を行うための財源の確保</li> <li>○関係団体間の連絡調整等の体制の構築</li> <li>○活動の趣旨に沿った大会の在り方の検討</li> <li>○トラブルや事故への対応</li> <li>○ガイドラインに則った活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域クラブ活動での学校施設の利用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・鍵等の管理、施設・用具の貸出</li> </ul> </li> <li>○地域交流センターなどの市の施設などの利用</li> <li>○国や県の補助による各種事業支援</li> <li>○行政、関係団体、学校等の連携体制の構築</li> <li>○主催者ごとに大会の在り方の検討</li> <li>○利用者からの相談に対する相談窓口の設置</li> <li>○ガイドラインの周知</li> </ul>